

広報 あしよろ



令和4年
(2022)
No.831



●足寄の初夏の味覚北海道遺産「螺湾フキ」

●2022体育祭・運動会

うちの人気者

遠藤 ひなた
陽咲ちゃん

(令和2年7月4日生まれ)
陽気な性格で踊るのが大好き、
食べるのが好き。寝たふりや嬉
しい時に出る独特の舞いがとっ
ても可愛くてパパとママの癒し
です。これからも笑顔いっぱい
の毎日過ごそうね☆

啓佑・琴絵さんの子



「うちの人気者」では小学校入学前のお子
さんを毎月2～3人掲載しています。

兄弟・姉妹と一緒に写っている写真もお待ち
しています！過去に掲載したお子さんも、掲載
後1年経過していれば掲載できます！

掲載を希望される方は、町ホームページ投稿
フォームからお申し込みください！お問い合わせ
は役場総務課広報広聴担当まで。

☎28-3850

館 ゆいと
優唯斗ちゃん

(令和2年7月18日生まれ)
食えることと野球とクレヨン
しんちゃんが大好きなわんぱく
BOY★お喋り好きなゆいとと
のお話がとても楽しいよ♡これ
からも元気にのびのびと育て
ね♡

佳吾・梨那さんの子



うちの人気者
投稿フォーム

ひとのうごき

6月末の住民基本台帳

人口	6,431人	(-6)
男	3,185人	(-3)
女	3,246人	(-3)
世帯	3,398世帯	(-2)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民
を含んだ数値となっています。

今月の表紙

6月29日(水)の学校給食「フキのジャージャ
ー麺」でのスナップです。

(⇒2ページ)

広報あしよろ7月号 No.831

発行：足寄町

編集：総務課総務室 ☎28-3850

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に
情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

編集後記

☆今年は、新型コロナウイルス感染症の感
染拡大防止のため中止としてきた「ラウ
ンプキの青空教室」が3年ぶりに鳥羽農
場で開催されました。子どもたちが青空
教室で試食した特製みそを付けたフキや、
フキ給食など、みんなで旬のおいしい螺
湾フキを食べた思い出が、子どもの頃の
記憶としていつまでも残ってほしいなと
思いました。

足寄町役場 LINE公式
ホームページ アカウント Facebook Instagram



2022 体育祭・運動会



5月29日 足寄中学校体育祭



6月4日 足寄小学校大運動会



6月10日 芽登小学校・芽登保育所大運動会



6月11日 大菅地小学校・上利別保育所大運動会



6月11日 螺湾小学校・螺湾保育所合同大運動会



2



3



4



1



5



6



7

1. 「ラワンブキの青空教室」で螺湾ブキをスケッチ
2. 螺湾ブキの苗を観察
3. 鳥羽さんから螺湾ブキと旬についての授業
4. 学校給食に「ラワンブキタコライス」が登場
5. 子どもたちのために愛情を込めて螺湾ブキを収穫
- 6・7. 2回目のラワンブキ給食は「フキのジャージャー麺」

足寄の初夏の味覚
北海道遺産「螺湾ブキ」

今年も螺湾ブキの季節がやってきました。爽やかな山の風味とシャキシャキの食感。カルシウムやミネラル、食物繊維が豊富な町自慢の特産品です。

今年は3年ぶりに鳥羽農場で食育授業「ラワンブキの青空教室」が行われました。青空教室は、足寄小学校2年生の児童を対象に平成14年から行っており、今年で20年目を迎えます。児童たちは身長より大きな螺湾ブキをじっくり観察し、講師の鳥羽昇子さんの話に聞き入りました。

そして今年も螺湾ブキは給食となつて町内の学校やこども園に登場しました。学校給食に使用する螺湾ブキは、給食センターの職員自ら収穫します。給食を食べた生徒、児童たちは「おいしい」と大満足でした。

オンネットー野営場休憩舎がオープン



会（山下昇理事長）が、アウトドア商品の輸入販売やアウトドア体験ショップを運営している株式会社アンブロジーインターナショナル（UPI・本間光彦代表取締役）とパートナーシップ契約を結び管理を行っています。

休憩舎のサービス

- ・観光案内
- ・休憩所（軽食提供、シャワー室の完備）や防災拠点としての機能
- ・野営場（キャンプ場）の受け付け
- ・アウトドア用品の販売やレンタル
- ・ワークショップ等の開催



休憩スペース



ショップスペース

6月1日に行われた休憩舎のオープンはオープン前から列ができるなど多くの人が訪れ大盛況となりました。続く5日は、関係者を集めて「雌阿寒岳安全祈願祭」と「たき火台着火式」が行われました。オープン後最初の週末には約500人が来館するなどアウトドームが続く中、雌阿寒岳登山や野営場でのキャンプなどオンネットー地区を含む阿寒摩周国立公園の利用拠点として町の観光発展に寄与することが期待されています。



たき火台着火式



オープンの様子



本間代表取締役

「モーラナイフ」のイベントを町職員の方にサポートいただいたおかげでオープンを開催することが足寄町との最初のご縁となりました。
UPIは自然の中で温かく生きることを理念に掲げ、自然に親しみを感ずる人にアウトドア用品の提供やワークショップを通じて、人が自然と共存しながら楽しむための役割を担っていききたいと思っています。

この素晴らしいオンネットーの自然環境を守ることが一番ですが、この拠点施設を活用して情報発信やワークショップを通じて皆さんに自然を守りながら楽しんでいただければと思っています。オンネットーの自然の映像を表参道などの店舗にも発信したり、店舗のお客さんに実際にオンネットーに来て自然に触れ、アウトドア体験をしていただく新たな流れも作りたいと思っています。

役場経済課商工観光・エネルギー担当
28-3863

足寄町障害者地域生活支援センターの愛称が決定しました

町では障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がいのある方の地域移行や地域の生活で本人や家族の緊急事態に対応するため、地域生活支援拠点施設として「基幹相談支援センター」と「福祉ホーム」の機能を併せ持つ足寄町障害者地域生活支援センターを建設し、NPO法人ママサポートえぶろんを指定管理者として4月にオープンしました。



新たに誕生した本施設が、広く皆さんに親しんでもらえるよう愛称を募集し、たくさんのご応募をいただきました。当初は施設全体の愛称とする予定でしたが、それぞれの機能を分かりやすくするため、選考の結果、基幹相談支援センターと福祉ホームに愛称を決定しました。

○基幹相談支援センター
愛称：「あしあつ」
応募者：松山勇氣

「あしあつ」は町の木や人の温もりを感じられるあつhomeな場所
で過ごし、本人もご家族も職員も一緒に歩んできた足跡を残せるように
という意味が込められています。

○福祉ホーム
愛称：「こくあ」
応募者：安原彩夏

「こくあ」はハワイ語で「助け合う」「協力する」という意味で助け合いながら、楽しく生活してほしいという願いが込められています。



左から松山、帯谷昭子理事長、安原

センターの機能を紹介します

▼基幹相談支援センター(あしあつ)
障がいのある方、またその家族のための総合相談窓口として、社会になじみ自立した生活を送れるように医療機関や学校などの各機関と連携を取りながら地域に住む障がいのある方のサポートを行います。



○どんなときに相談できるの？

- ・障がい福祉サービスの利用方法を知りたい。
- ・障がいのある子どもの進学や就職のことで悩んでいる。
- ・退院して一人暮らしを始めたけれど、頼れる人がいなくて不安だ。
- ・暴力を振るわれたり、ひどい悪口を言われたりして悩んでいる。など

お子さんから大人まで、障がいの有無にかかわらずさまざまな相談に無料で対応しますので、気軽にお問い合わせください。

○相談先

基幹相談支援センター(あしあつ)

28-3181

▼福祉ホーム(こくあ)

支援を必要とする障がいのある方に住まいの場の提供や親元からの自立等を目的とした体験入居の受け入れ、介護者の急病、本人の状態変化等が発生した際など、緊急時の受け入れを行います。

○どんな人が利用できるの？

町内に居住する障がいのある方

- 居室12室
- ・単身用10室
- ・車椅子用1室
- ・世帯用1室

○相談先 役場福祉課福祉担当

25-2216



単身用居室

詳細 役場福祉課福祉担当

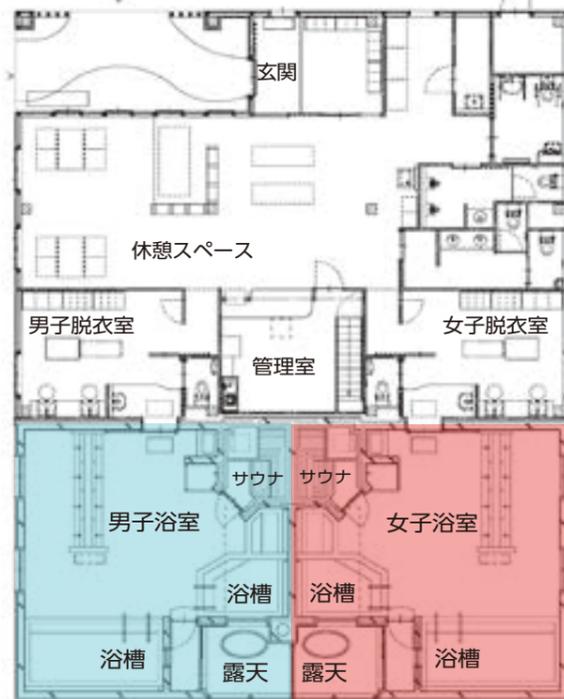
25-2216

施設概要

建設場所	足寄町西町2丁目2-52、2-64、2-65、3-49
構造	鉄筋コンクリート造（一部木造）地上1階・地下1階建て
延床面積	424.09㎡
建設工事費	2億9,610万9千円
工事期間	令和4年6月7日～令和5年2月28日
主要室	浴室（浴槽3種類、サウナ、洗い場）、脱衣室、休憩室、事務室、トイレ、機械室
駐車場	一般用15台、思いやり2台（台数は予定）



平面図



工事期間中は、大型車両による通行の増加や工事に伴う騒音など、ご不便やご迷惑をお掛けしますが周辺住民の皆さんの負担とならないように細心の注意を払いますので、ご理解とご協力をお願いします。



詳細

〒089-1379

足寄町北1条4丁目48番地1

総務課広報広聴担当 ☎ 28-13850

FAX: 25-2488



Q2…利用料金や営業時間は決まりましたか？
A2…現在、検討を進めています。決定次第、広報あしよる等でお知らせします。

◎温泉浴場のこころ
Q1…温泉浴場の建設工事費が大幅に増加した理由を教えてください。
A1…広報あしよる2月号で、建設工事費は約2億1200万円とお知らせしましたが入札を行い決定した契約金額は、建築主体工事、電気および機械設備工事、合わせて2億9610万9千円となりました。その理由は、急速に進む円安・ドル高やロシアのウクライナ侵攻による世界的な資材や資源不足など、急激な社会情勢の変化により、物価が高騰しているためです。

新たな『憩いの場』本格始動

令和5年3月のオープンを目指して町営温泉浴場施設の建設がスタートしました！



どのような施設になるのか、施設のイメージをご紹介します！



▶温泉浴場がいよいよ建設開始

皆さんからいただいたご意見・ご要望を参考に、実施設計が完成し、いよいよ6月から温泉浴場の建設が始まりました。

▶気軽に立ち寄れる施設に

温泉浴場は、自宅での入浴に不安を持つ高齢者や気軽に天然温泉に入りたいと願う町民のほか、町外から観光等による来町者の利用も想定し、気軽に立ち寄れる施設を目指します。

町ホームページのあしよるポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



豊かな発想力

絵本作家よしながこうたくさんと図書館レイカ（原田慎一館長）が開催した、オリジナルキャラクターを描く「おえらさんおえかきコンクール」の表彰式が行われました。43作品の中から5作品が入賞し、よしながこうたく賞を受賞した足寄小学校6年の浅岡心晴さんは「頑張って描いたので受賞できてうれしいです」と受賞を喜びました。

健闘を誓う

7月28日から31日に大阪府で開催される、全日本トランポリン競技ジュニア選手権大会に出場する足寄小学校（大宮秀夫校長）の塚田蒼太さんが町教育委員会を訪れ、藤代和昭教育長に出場を報告しました。塚田さんは「昨年の全国大会より順位を上げ、上位に食い込めるように頑張りたいです」と意気込みを話しました。



町の景観を大切に

地域や企業の方が道路の美化清掃を行うボランティアサポートプログラムによる、国道沿い花壇の整備が行われました。

町内企業やまちづくり女性ネットワーク、自治会などから約70人が参加し、あしよる銀河ホール21前から両国橋までの国道沿いにサルビアやマリーゴールドなどの苗を植えました。

上手に泳げるように

水泳少年団に加入していない児童を対象としたジュニア水泳教室（町教育委員会主催、全6回）が温水プール（原田慎一館長）で開かれ、41人が参加しました。児童は水泳協会会員の指導のもと、足で水を蹴る練習やビート板を使った練習をして水泳の基礎を学びました。

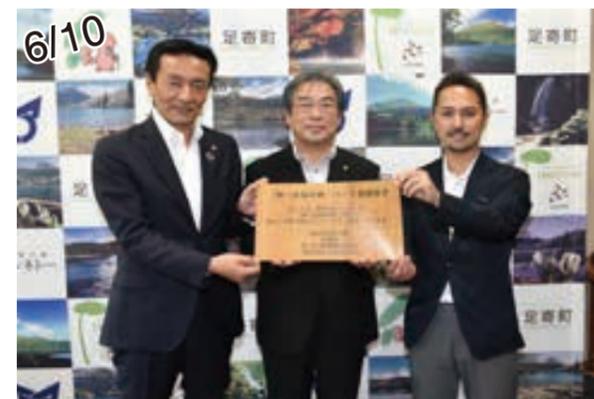


思いやりを持って

釧路地方法務局帯広支局と帯広人権擁護委員協議会が主催し、花の栽培を通して子どもが「命の大切さや相手への思いやり」という基本的人権の尊重を身につけることを目的とした人権の花の贈呈式が大誉地小学校（斉藤貴史校長）で行われました。児童を代表して佐藤琉之介さんは「みんなで大切に花を育てていきたい」と話しました。

警察業務に協力

本別警察署（寺江章署長）は、不自然死などの死亡を確認したり、死因などを総合的に判断する検案嘱託医を13年間務めている、町国民健康保険病院の村上英之院長に長年の功労をたたえ感謝状を贈呈しました。村上院長は「なぜ亡くなったのか解明して、ご家族が故人をしのぶことができることが最大の使命だと思っています」と話しました。



森林保全に取り組む

町と第一生命保険株式会社（稲垣精二代表取締役社長）と森林保全団体の一般社団法人 moretrees（モア・トゥリーズ、坂本龍一代表理事）の3者で「第一生命の森」づくり協働宣言を発表しました。この宣言により、協働して森林の保全や多様性のある森づくりのほか、町の特産品のPRなどを行っていきます。

多方面から選手をサポート

本年度部員数が過去最多となり、さらなる活躍が期待される足寄高校野球部を支えようと、町民有志が中心となり「足寄高校野球部を応援する会」を設立しました。安久津勝彦会長は「みんなで力を合わせて多くの皆さんと子どもたちを応援していきたい」と話し、池田剛基監督は「町に夢や希望、活力を与えられるよう頑張る」と抱負を述べました。





Ashoro
お知らせ あしよろ健康ポイントのお知らせ
Info

町民の皆さんが自らの健康増進に関心を持ち、健康づくりの活動に積極的に参加してもらうことを目的とした「あしよろ健康ポイント」を今年度も実施しています。

各種健診や健康教室、生活習慣病予防行動に取り組むなど、対象項目のうち計6ポイント分を達成し申請していただくことで、後日町内で使える1,000円分の商品券をもらうことができます(先着100名まで)。対象項目については福祉課でチラシの配布もしていますのでご希望の方は窓口でお声掛けください。また、足寄町ホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。



町では基本健診や各種がん検診、骨粗しょう症健診等の健診を実施します。各種健診のご案内で申込期間等を確認の上、福祉課保健推進担当までお申し込みください。

各種健康診断等はポイント獲得と健康状態の確認のチャンスですので、ぜひこの機会に参加しましょう。

詳細 役場福祉課保健推進担当
☎25-2571

Ashoro
お知らせ 学校給食センターの調理員(会計年度任用職員)募集のお知らせ
Info

子どもたちの「給食おいしかった!」の笑顔と成長のために必要な安全、安心な学校給食をつくるお仕事にあなたもチャレンジしてみませんか。

募集人数 若干名

業務内容 学校給食の提供に関する業務全般(調理、洗浄、清掃等)
※調理師免許は必要ありません。

勤務時間 午前8時~午後4時
※時間に変動がある日もあります。

給与

- ・有資格者(5年未満) 1日(7時間) 8,051円
- ・無資格者 1日(7時間) 7,264円

応募方法 登録を希望される方は履歴書(写真添付)を持参の上、町学校給食センターまでお越しください。
※資格を有する方は、資格を証明する書類(写し)を履歴書に添付してください。



詳細 教育委員会学校給食センター
☎25-2573

Ashoro
お知らせ 20歳以上の女性の皆さんへ
子宮・乳がん検診費用助成クーポンのお知らせ
Info

帯広や町内医療機関での子宮頸がん、乳がんの検診費用の一部を町が負担し、集団検診と同様の金額でご自分の都合の良い時に受診が可能です。

子宮がん・乳がんのどちらも早期発見により適切な治療が行われれば良好な経過が期待できます。ぜひ、日々の健康管理にご活用ください。



	子宮頸がん検診	乳がん検診
受診可能医療機関	帯広厚生病院・帯広協会病院・慶愛病院 慶愛女性クリニック・坂野産科婦人科 帯広レディースクリニック・足寄町国保病院	帯広厚生病院・帯広協会病院・北斗病院 帯広第一病院・上徳整形外科乳腺外科
対象者(上限なし)	今年度、20歳以上の町民	今年度、30歳以上の町民
検診内容	問診・視診・内診・頸部細胞診 ※体部細胞診は医師が必要と認めた方のみ	問診・マンモグラフィー検査 (30~40歳代:2方向・50歳以上:1方向)
自己負担額	子宮頸がん検診 1,400円 子宮体がん検診 900円 ※生活保護受給者は無料	30~40歳代(2方向) 2,100円 50歳以上(1方向) 1,600円 ※生活保護受給者は無料
受診方法	1. 町へ申し込み 2. 町の発行する「助成クーポン券」を持参し、個別に受診 ※病院によって要予約	1. 町へ申し込み 2. 町の発行する「助成クーポン券」を持参し、個別に受診 ※病院に要予約
受診期間	令和5年3月31日までに受診	

詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571



Ashoro
お知らせ 町道等工事のお知らせ
Info

里見が丘公園整備(幹線園路1-1)工事
工事箇所: 里見が丘
工事期間: 10月下旬まで
※工事中は車両の通行制限が生じる場合がありますが総合体育館、公園は利用できます。



詳細 役場建設課土木担当
☎28-3864

Ashoro
お知らせ 公園遊具の利用中止のお知らせ
Info

山手通公園(西町8丁目)の遊具について点検により使用が危険と判断されたため、当面の間利用を中止しています。

休止遊具: ジャングルジム、大型2人用ブランコ、山形うんてい、複列シーソー、リング渡り



詳細 役場建設課管理・都市計画担当
☎28-3865

Ashoro
お知らせ 帯広厚生病院における人間ドック検査費用の助成開始のお知らせ
Info

町では、疾病の早期発見と早期治療を目的に人間ドック検査費用の一部の助成を開始します。

対象者
町内在住の40歳以上で次のいずれかに該当する人

- ・足寄町国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者
- ・上記以外の健康保険(被用者保険等)の加入者のうち被扶養者

助成内容
5,000円を上限に助成します。

助成申込先

- ・農協組合員およびその家族は、町農業協同組合までお申し込みください。
- ・上記以外の方は福祉課保健推進担当へお申し込みください。

※人間ドックの日程はご本人と帯広厚生病院健診センターとの調整となります。受診枠の制限などご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

その他

- ・受診結果は病院から町にも報告されます。個人情報につきましては健康づくりの目的以外には使用しません。
- ・人間ドック検査費用の助成を受けた場合は、その他検診費用の助成は受けられません。

詳細 役場福祉課保健推進担当
☎25-2571

Ashoro
お知らせ 夏の交通安全運動について
Info

夏の交通安全運動が実施されます!
実施期間: 7月13日(水)~7月22日(金)
次の重点項目を意識して、地域全体で交通ルールを守りましょう!

- ①飲酒運転の根絶
- ②バイク・自転車の交通事故防止
- ③スピードダウンと全席シートベルト着用
- ④子どもと高齢者の交通事故防止

詳細 役場住民課住民生活担当
☎28-3858

Ashoro
お知らせ 基幹相談支援センター「あしat」のロゴマーク・デザインを募集しています
Info

基幹相談支援センター「あしat」が町民の皆さんに親しみのある施設となるようにロゴマークを募集しています。

施設の名称 基幹相談支援センター「あしat」
愛称の意味 町の木や人の温もりを感じられるat homeな場所で過ごし、本人も、家族も職員も一緒に歩んできた足跡を残せるように。

応募作品 作品はカラーで作成し「あしat」の文字を組み入れたデザインとしてください。
※手書きでもパソコンでも作成方法は自由です。

募集期間 9月15日(木)まで

詳細 基幹相談支援センター「あしat」
☎28-3181

マイナンバーカードで マイナポイント 第2弾

最大 20,000円分の マイナポイントがもらえる!

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

マイナンバーカードの 新規取得等で 5,000円分 <small>※1,2</small>	+	健康保険証としての 利用申込みで 7,500円分 <small>※3</small>	+	公金受取口座の 登録で 7,500円分 <small>※3</small>
---	---	--	---	---

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行う必要があります。
 ※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
 ※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
 ※3 「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は準備ができ次第開始する予定です。
 ▶マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期：令和4年9月末まで
 ▶マイナポイントの申込期：令和5年2月末まで

手順はカンタン

STEP1

マイナンバーカードを
取得しよう!



カードが来たら

STEP2

マイナポイントの
申込をしよう!



チャージorお買い物で

STEP3

最大5,000円分の
ポイントを取得しよう!



詳細はHPでお知らせ

STEP4

健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分
公金受取口座
の登録で
7,500円分
のポイントを取得しよう
(準備でき次第開始)

マイナポイントの利用は
安心・安全です!

- マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集、保有することはできません。

デジタル庁 総務省 厚生労働省

マイナポイント 検索 または 

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
平日：午前9時30分～午後8時／土日祝日：午前9時30分～午後5時30分

詳細 役場住民課戸籍年金担当 ☎28-3856

Ashoro お知らせ
Info 一定面積以上の土地取引には国土
利用法による届け出が必要です

国土利用計画法に規定する一定面積以上の土地取引を行ったときは、契約締結日から2週間以内に、譲受人（権利取得者）は土地の利用目的および取引価格等を土地の所在する市町村に届け出る必要があります。

一定面積以上とは、都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域以外10,000㎡以上となります。なお、取得する面積の合計が一定面積以上となる一団の土地の一部を取得する場合にも、届け出が必要です。

届け出は、市町村を經由して北海道知事に行われ、届け出をしなかった場合は、罰せられることがあります。

提出書類等詳細は電話でお問い合わせいただくか町ホームページでご確認ください。



詳細 役場総務課企画調整担当
☎28-3851

Ashoro お知らせ
Info FM WINGによる足寄町の情報提
供番組の放送について

帯広市とその周辺を区域とするコミュニティーFM (FM WING) にて「アショロノコトラじお」と題した番組タイトルで足寄町の観光情報やイベント情報など町の魅力を定期的に配信しています。ぜひ、ご聴取ください。

番組タイトル

「アショロノコトラじお」

放送時間等

毎週木曜日 午後2時～2時29分

聴取方法

- ・ラジオ、カーラジオ FM 76.1MHz
- ・パソコン・インターネット ListenRadioのホームページ(<https://listenradio.jp>)またはListenRadioのアプリをインストールしてお聴きいただけます。

詳細 役場経済課商工観光・エネルギー担当
☎28-3863

Ashoro お知らせ
Info ~国民健康保険からのお知らせ~
第三者行為によるけがや病気の調査にご協力ください

第三者行為とは、自分以外の人（第三者）の行為によってけがを負ったり、病気になったりした場合のことをいいます。この場合の医療費は、原則加害者が負担するものとされています（被害者に過失がある場合は、過失割合に応じた医療費を加害者に請求します）。

第三者行為の例



○保険証は使えるの？

加害者から医療費の支払いを受けるまで、被害者が医療費を肩代わりするのは大きな負担になります。そこで、役場に「第三者行為による傷病届」を提出することで、国民健康保険の保険証を使って自己負担を2割または3割に抑えることができます。

○負傷原因調査にご協力ください

第三者行為によるけが・病気は、当事者からの届け出がないと一般のけが・病気と区別することが困難です。そのため、治療歴から第三者行為が疑われる方に対して、文書で負傷原因を確認しています。今年度からは「北海道国民健康保険団体連合会」という団体へ委託して調査を実施しています。負傷原因の調査が来ましたら、ご協力をお願いします。

注) 示談は慎重に!

加害者と示談が成立すると、示談内容が優先されます。内容によっては国保で負担した医療費を加害者に請求できなくなり、被害者の方に請求する場合もあるため示談の前に役場に届け出をお願いします。

詳細 役場住民課保険担当 ☎25-3857

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯（家計急変世帯）

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1カ月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

（例）住民税非課税となる年間給与収入の目安 単身の場合：93万円以下、母・子（1人）の場合138万円以下

・給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書に必要事項を記入して、添付書類（本人確認書類、口座確認書類、収入確認書類）とともに町福祉課窓口、に直接または郵送でご提出ください。

！ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

支給対象者

1 低所得者のひとり親世帯

- 令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ※申請不要・北海道から振り込み
- 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る
- 令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2 ひとり親世帯以外の世帯（その他世帯）

- 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方 ※申請不要
- 上記①のほか、対象児童（18歳となる年度末までの子（障がい児については20歳未満）の養育者であって、次のいずれかに該当する方
 - 令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税である方と同様の事情があると認められる方※令和5年2月末までに生まれる新生児も対象となります

給付額

対象児童1人につき5万円に北海道独自の支給分1万円を合わせて6万円を支給します。

※1の給付金が支給された方は2の給付金は対象となりません。

提出書類

- 申請書（申請時に窓口で記載していただきます）
- 申請者および請求者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- 給付金の受け取りを希望する口座確認書類
- 収入を確認できる書類（給与明細書、年金振込通知書など）

詳細 役場福祉課福祉担当 ☎25-2216

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

※**令和3年度に受給した世帯は対象外**となります。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

町が確認書（または申請書）を受理した日から2週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の「**住民税均等割が非課税**」の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し「**住民税非課税相当**」の収入となった世帯（家計急変世帯）

お住まいの市区町村から確認書が届きます（要返送）
令和4年6月1日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。
※一部申請が必要な場合があります。（令和3年度非課税世帯は申請が必要）

申請が必要です

申請期間：9月30日（金）まで

給付金の支給手続き

I-① 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- 世帯の全ての方**が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合
- 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合（税情報の確認ができない等）

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書に必要事項を記入して、添付書類（本人確認書類、口座確認書類）と一緒に基準日（令和3年12月10日）時点でお住まいの市区町村に提出ください。

I-② 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- 世帯の全ての方**が、令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

対象となる世帯には、基準日（令和4年6月1日）時点でお住まいの市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

- 世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合

給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書に必要事項を記入して、添付書類（本人確認書類、口座確認書類）と一緒に基準日（令和4年6月1日）時点でお住まいの市区町村に提出ください。

国民年金手続きが電子申請できるようになりました

令和4年5月から、マイナンバーカードを使って国民年金の手続きが電子申請できるようになりました。

◆対象手続き

- ①国民年金第1号被保険者加入の届け出(厚生年金・共済年金を抜かれた方)
- ②国民年金保険料の免除・納付猶予申請
- ③国民年金保険料の学生納付特例申請

◆電子申請を行うメリット

- ①24時間365日、いつでも申請ができます。
- ②お手持ちのスマートフォン、パソコンから申請できます。
- ③申請の処理状況や結果を確認できます。申請を行うためには、事前に「マイナンバーカードの取得」と「マイナンバーの利用者登録」が必要です。
※マイナンバーとは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせの受信などのサービスを提供しています。

◆カンタン！スマホで電子申請

- ①マイナンバー利用のために用意するもの
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの受け取り時に設定した暗証番号(①利用者証明用電

子証明書パスワード/数字4桁 ②券面事項入力補助用パスワード/数字4桁

(2)マイナンバー利用者登録手続き
マイナンバートップ画面の「利用者登録/ログインして使う」を選択して画面の案内に従いアプリのダウンロードおよび必要な入力・選択等して登録する



マイナポータル

- (3)電子申請手続きの手順
- ①マイナンバーのトップ画面の「年金の手続きをする」を選択
- ②「国民年金に関する手続き」画面で希望する手続きを確認し「手続きに進む」を選択
- ③券面事項入力補助用パスワードを入力し、スマホの裏側にマイナンバーカードを押し当てて、読み取りの開始
- ④画面の案内に従って入力・選択
- ⑤個人情報取り扱い等を確認し「同意する」「申請する」を選択して送信

詳細

日本年金機構帯広年金事務所
〒0155-2518 113
HP <https://www.nenkin.go.jp>
役場住民課戸籍年金担当
☎28-3856

家屋の固定資産税について

固定資産税(家屋)とは

毎年1月1日(賦課期日)現在で家屋(住宅・店舗・物置等)を所有している人が、その資産の評価額を基に算定された税額をその資産が所在する市町村に納める税金です。
本年中(1月~12月)に新築や増改築された家屋は、翌年度から課税されます。

税額の計算方法

(課税標準額) × (税率) = 税額
評価額 × 1.4% = 税額

固定資産税の対象(家屋)

家屋とは、屋根および周壁またはこれに類するものを有し、土地に定着・固定した(基礎等)建物であって、その目的とする用途に供しえる状態にあるものをいいます(不動産登記規則1-11条)。

プレハブやアルミ製サ
ンルーム、スチール製の
車庫等の簡易な家屋でも、



設置の状況等により20㎡以上の広さがある建物は課税となる場合があります。カーポートや塀、門扉、コンクリートブロック等の上に設置している物置など土地に定着していない建物は課税の対象とはなりません。



必ずご連絡ください

◎建物の新築や増築したとき

不動産登記法により、新築や増築した場合は法務局に建物登記申請をしなければなりません。申請が受理されると、法務局から町に登記に関する通知がありますので、固定資産の所有者として、固定資産課税台帳に登録されます。ただし、年内に登記申請ができない場合は「不動産取得申告書」を町に提出していただき、固定資産補充課税台帳に登録して課税させていただきます。

◎家屋を取り壊したとき

家屋(車庫や物置等も含む)を取り壊したときは役場住民課課税担当まで

町税は大切な自主財源

納期を守って納めましょう

町税(町・道民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税)は、皆さんに福祉や教育、土木事業などの行政サービスを提供するために欠かせない自主財源であり、皆さんから公平にご負担をいただいています。

また、国民健康保険税についても、適正な医療給付等を行うため、加入者の皆さんから公平にご負担をいただいています。

▼税金を納めないとうなるの？

税金は前年の所得や財産の保有状況に応じて課税され、課税された方は定められた各納期限までに納めなければなりません。

納期限までに納付されなかった方には督促状を送付します。督促状を発送した日から起算して10日以内に完納されなかった場合には、財産の調査や家屋、事務所内の搜索等を行い、法に従って財産(給与・預貯金・生命保険・不動産など)の差し押さえ等を執行することになります。

また、納期限までに納められない税金については、法律で定められた割合で延滞金が加算されます。

ご連絡ください。担当職員が現地を見て滅失の確認をした翌年度から、固定資産税が課税されなくなります。

なお、登記をされている家屋は、法務局で滅失登記申請をする必要があります。町への連絡だけでは、登記は抹消されません。

◎未登記家屋の所有者が変わったとき

売買や相続等で所有者を変更したときは「固定資産(未登記家屋)異動届出書」を提出してください。届け出していないと翌年度から名義が変更になります。

なお、登記をされている家屋については、法務局で所有権移転登記申請(名義変更)の手続きが必要になります。

◎固定資産課税台帳に登録されている所有者が死亡したとき

固定資産(土地・家屋)の登記簿上の所有者が死亡し、相続登記が完了していない場合、その固定資産は現所有者(通常は相続人)の共同財産となり、相続人全員が連帯して納税義務を負うこととなります。現所有者となったときは、代表者を選んでいただき「相続人代表指定届兼固定資産現所有者申告書」を提出してください。

▼納付できない場合は必ず相談を!

病気や災害、失業、事業の不振、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少など特別な事情がある場合は一刻も早くご相談ください。滞納を放置して差し押さえを受けることになる、経済的な不利益や社会的信用に大きな打撃を受けることになります。

町税の収納率

税目	過年度からの滞納繰越分	現年度課税分
町・道民税	43.3%	99.8%
	49.0%	99.9%
法人町民税	-	100.0%
	-	100.0%
固定資産税	37.5%	99.9%
	75.3%	99.9%
軽自動車税	29.6%	99.5%
	61.8%	99.7%
国民健康保険税	54.3%	99.2%
	58.2%	99.1%

上段: 令和3年度 下段: 令和2年度

滞納処分件数・金額実績

処分財産	令和元年度	令和2年度	令和3年度
給与	1件 (53千円)	4件 (207千円)	0件 (0円)
預貯金	2件 (251千円)	7件 (601千円)	7件 (748千円)
生命保険	0件 (0円)	1件 (93千円)	0件 (0円)
不動産	0件 (0円)	0件 (0円)	0件 (0円)
その他(売掛金など)	6件 (121千円)	9件 (4,501円)	0件 (0円)

かつこ内は税金に充てた金額(延滞金を含む)

詳細 役場住民課収納担当

☎28-3859

「相続人代表指定届兼固定資産現所有者申告書」は登記完了までの間、納付書等確実に納税義務者へ送付するためのものであり、名義が変わるわけではありません。
令和2年4月1日から現所有者の届け出が義務化されました。届け出の期限は、自身が現所有者であることを知った日の翌日から3カ月以内となります。

家屋実地調査にご協力を

家屋や車庫、物置等を新築・増築・改築した方を対象に、家屋実地調査を行っています。この調査は、固定資産税の評価額を算出するためのもので、間取りや使用資材等を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。また、家屋や土地の課税漏れや軽減措置の適用が正しくされているか確認するため、固定資産評価補助員が実地調査を行っていますので、併せてご協力をお願いいたします。



詳細 役場住民課課税担当

☎28-3859

7月は社会を明るくする運動強化月間です

社会を明るくする運動とは

全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。今年で72回目を迎えます。



犯罪や非行の背景には「貧困・虐待・孤立・依存」とさまざまな生きづらさがあることが少なくありません。

お酒への依存をきっかけに犯罪に至った人はもともと孤立の問題を抱えていたり、小さなころに受けた虐待やいじめによる影響で「自分自身を大切に思い、他者の痛みに共感する気持ち」を育むことを困難にし、犯罪に至るきっかけをつくる場合があります。

これらの生きづらさを理解し、自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人々を孤立することのないよう地域で受け入れることで、新たな被害者を生まない、新たな加害者も生まない、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会につながります。

町では、これらの運動を広く周知し理解と協力を求めるため、毎年7月に

町防犯協会等による、街頭啓発活動を行っています。

また、本別地区保護司会足寄分区分には13人の保護司がおり、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えるため、見守りやさまざまな相談、指導、犯罪予防活動を行っています。

その他にも、法務省や支援団体においてはSNS等による情報の発信や募金活動を行っており、それぞれの立場でさまざまな取り組みをしています。

社会を明るくする運動を通じて、立ち直りを支える大切さが広く伝わり、犯罪や非行が起こらない安全安心な地域社会の実現に向けてご理解ご協力をお願いします。



法務省 YouTube



法務省HP



法務省保護局 インスタグラム



法務省保護局 ツイッター

詳細 役場住民課住民生活担当

☎28-3858

児童扶養手当 特別児童扶養手当

■児童扶養手当

両親の離婚などにより、父(母)親と一緒に生活していないひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健全な成長のために支給される手当です。

【支給対象】

18歳までの児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者)を扶養している母(父)や、母(父)に代わってその児童を扶養している方

【支給月額】

児童が1人の場合

全額…43070円

一部…43060円～10160円

※所得が一定以上の場合には減額され一部支給となります。

児童2人目の加算額

全額…10170円

一部…10160円～5090円

児童3人目以降の加算額

全額…6100円

一部…6090円～3050円

【支給月】

1月、3月、5月、7月、9月、11月

■特別児童扶養手当

障がい児の福祉の増進を図るため、精神または身体に中度以上の障がいがある

児童を育てている家庭に支給されます。

【支給対象】

精神や身体に障がいのある20歳未満の児童の父、母、または父母に代わってその児童を養育している方
※手当には、児童の障がいの状態によって1級と2級があります。

【支給月額】

1級…52400円

2級…34900円

【支給月】 4月、8月、11月

注意事項

・受給者本人または同居親族の所得が所得制限の限度額を超えた場合、支給が停止されます。

・昨年度、所得制限で受給できなかった方でも、令和4年度(令和3年分)所得により、受給できる場合があります。

現況届の提出が必要です

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は現況届の提出が必要です。対象者の方には7月下旬ごろに役場からお知らせを送付しますので、忘れずに提出してください。

期日までに提出がない場合、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

詳細 役場福祉課福祉担当

☎25-2216

令和4年度国民健康保険の税率改正のお知らせ

国民健康保険制度は、病気やけがをした際に安心して医療を受けられるように、国保に加入している方が国保税を出し合って医療費負担に備える「相互扶助」の精神を基本とした社会保険制度です。

町の国保税は、平成30年度の国保都道府県化に合わせて税率改正した後、4年間据え置きとしてきました。しかし、令和2年に新型コロナウイルス感染症が拡大し、町の農業・飲食業などにも深刻な影響を及ぼしました。国保に加入されている方の所得が低下したため、令和3年度には町の国民健康保険事業が約2,200万円の赤字を生じ、同額を町の国保の基金から取り崩すことで対応しました。この金額は基金残高の約2割にあたります。税率改正を行わない場合は、今後も同規模の赤字が続き、早期に基金が底をつくことも予想されます。

このため、令和4年度においては基金の取り崩しによる税負担の軽減を図りつつ、国保税の税率改正を実施し、国保加入者の皆さんにも負担増をお願いすることとなりました。

▶税率改正と課税限度額の引き上げ状況

今回の税率改正と、課税限度額の引き上げ状況は右表のとおりです。

今回の改正では、均等割(1人当たりいくら)と医療分の所得割はほぼ据え置きとしていますが、平等割(1世帯当たりいくら)と後期支援金分・介護分(40歳～64歳まで)の所得割をそれぞれ引き上げています。これは、令和12年度に予定されている統一保険料の実施(道内の国保税率が統一されること)に備えて、税額の割合を段階的に調整しているためです。

また、令和4年度は国の法律改正によって課税限度額の引き上げも実施します。限度額の引き上げにより、3区分合計の課税限度額が99万円から102万円、合計3万円引き上げられます。

区分		改正前	改正後	増減
医療分	所得割	6.90%	6.82%	▲0.08%
	均等割	27,000円	26,900円	▲100円
	平等割	18,000円	21,400円	3,400円
	限度額	63万円	65万円	2万円
後期支援金分	所得割	2.36%	2.57%	0.21%
	均等割	8,900円	9,000円	100円
	平等割	6,200円	7,100円	900円
	限度額	19万円	20万円	1万円
介護分	所得割	1.44%	1.60%	0.16%
	均等割	7,400円	7,400円	0円
	平等割	3,800円	4,700円	900円
	限度額	17万円	17万円	0円

▶子ども(未就学児)の均等割軽減の実施

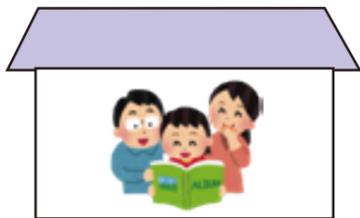
子育て世帯への支援策として、令和4年度より子ども(未就学児)に係る均等割分が半額になります。子どもの均等割軽減は、低所得世帯に対する法定軽減(2割・5割・7割軽減)後の税額にも適用されます。

※7割軽減世帯の場合、法定軽減後の3割負担がさらに半額になるので、1.5割負担となります。

▶税率改正による影響(モデルケースでの試算)

基礎控除は43万円、子どもの均等割軽減を適用、100円未満の端数は切り捨てで表示しています。

【モデルケース① 夫婦2人・子ども1人】

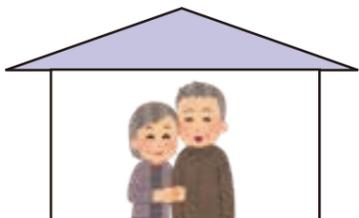


令和3年中の所得

- ・世帯主(41歳): 営業所得200万円
- ・妻(35歳): 給与所得65万円
- ・子(4歳)1人: 所得なし

改正前年税額(A)	313,500円
改正後年税額(B)	323,500円
増減(B-A)	10,000円

【モデルケース② 夫婦2人】



令和3年中の所得

- ・世帯主(73歳): 年金所得90万円
- ・妻(71歳): 年金所得0円
- ※5割軽減適用世帯

改正前年税額(A)	91,500円
改正後年税額(B)	94,200円
増減(B-A)	2,700円

詳細 役場住民課保険担当 ☎28-3857

◇後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証（被保険者証）が一齐更新されます

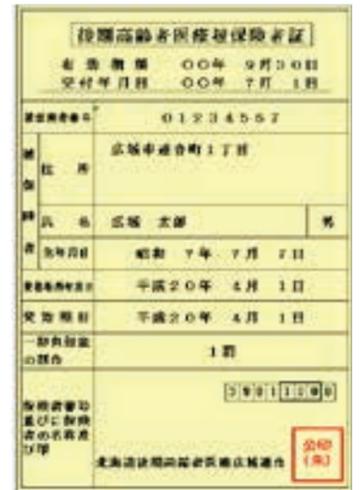
■保険証が新しくなります（黄緑色→黄色）

現在ご使用の保険証（黄緑色）の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は令和4年9月30日です。
- 窓口負担割合の見直しに伴い、9月中に全ての被保険者の方を対象に新しい保険証を交付します。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課保険担当までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です



保険証（黄色）

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（橙色→水色）

現在ご使用の減額認定証および限度証（橙色）の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証および限度証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証および限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することを確認の上、役場住民課保険担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

◎減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除

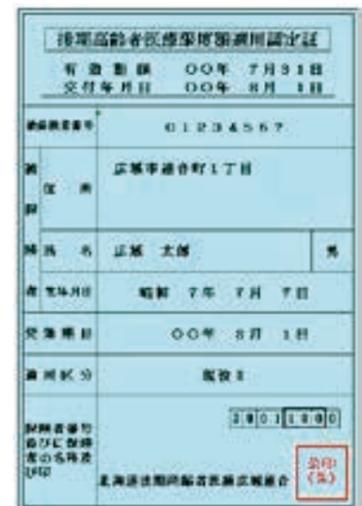
◎限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	・住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	・現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	・現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証および限度証は水色です



減額認定証（水色）



限度証（水色）

詳細 北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601
役場住民課保険担当 28-3857

知ってほしい!!

介護支援ボランティア

町では、老人福祉施設などでボランティア活動を行うとポイントが付き、たまにポイントで換金できる「介護支援ボランティア事業」を実施しています。この事業は、ボランティア活動を行うことにより、社会参加や地域貢献をすることで、介護予防や生きがいづくりに役立つことを目的としています。

対象者

町内にお住まいの40歳以上の方

活動場所

町内の老人福祉施設など
※ボランティアの受入機関は、町から指定されています。登録時にお伝えします。

活動内容

受入機関が指定する活動内容
(例) 傾聴、話し相手、芸能等の披露、行事の手伝い、趣味活動の指導、掃除、洗濯物たたみ等の補助等

活動に関するQ&A

Q: 活動の曜日や時間帯は決まっているの?
A: 施設などにより活動内容や活動時間が異なるため、希望する日時・施設・

活動内容などを事務局（社会福祉協議会）へ相談してください。初回活動は事務局も同行しますので安心して活動が始められます。

Q: いつでも始められるの?
A: はじめに、登録研修を受講してから登録していただきます。

Q: 活動中のけがに対して何か補償はあるの?
A: 活動中に偶然的な事故により自身けがをした場合や、他人にけがをさせたり、物を壊した場合のための保険に加入します。また加入手続きと保険料負担は社会福祉協議会が行います。

ボランティアは決して特別なことではなく、自分の空いた時間で「できることをできる範囲で」する活動です。社会福祉協議会はボランティアをした人としてほしい人をつなぐ手助けをします。

詳細

社会福祉協議会 28-10722
役場福祉課高齢者福祉担当 28-3854

介護ボランティア事業の流れ

Step1 ボランティア登録をします

登録研修を受け「介護支援ボランティア手帳」と「名札」を受け取ります。登録者は全員ボランティア活動保険に加入します。
登録窓口: 社会福祉協議会 持ち物: 印鑑

Step2 ボランティア活動をします

町内の指定された老人福祉施設等で、ボランティア活動を行います。初回の活動は、社会福祉協議会が受入機関との調整を行います。同じ施設へ2回目以降の活動で訪問する際は、施設の担当者や直接相談し、調整して下さい。

Step3 手帳にスタンプをもらいます

ボランティア活動をしたら、その都度活動した施設等で手帳にスタンプを押印してもらいます。2時間未満の活動で1ポイント、2時間以上行った場合は2ポイントで、1日に2ポイントが上限です。※ポイントを翌年度以降に繰り越すことや、第三者に譲渡することはできません。

Step4 ポイント交換の手続きをします

活動した年度の3月にポイント換金の手続きを行います。申請できるポイントは10ポイントから、ポイント数に応じた換金額が指定口座に振り込まれます（1ポイント1100円換算）。換金できるポイントは年間50ポイントまでです。申請窓口: 社会福祉協議会 持ち物: ボランティア手帳、通帳、印鑑
※介護保険料に未納または滞納がある場合は換金できません。



高齢者の心に寄り添いながら活動をしています

足寄町 高齢者保健福祉サービスモニター

高齢者保健福祉

サービスモニターとは

地域における高齢者支援の体制整備を図るため、町から委嘱を受けた方が、依頼のあった町内の高齢者宅や施設を訪問する制度です。

世間話をしながら気軽に相談できる関係をつくり、孤独感や不安の軽減、困りごと相談などを行い、必要に応じてお聞きした困りごと、心配ごとなどを役場等の関係機関につなげる役割を担います。

具体的にはどんな

活動をしているの？



●見守り
ご自宅への訪問は、高齢者の方への見守りも兼ねています。モニターが「いつもと様子が違う」といった異変に気付いたときは、すぐに役場に連絡が入ります。定期的に訪問するモニターだからこそ、異変にも気付くことができます。

●研修への参加

高齢者の方と円滑なコミュニケーションを図ったり、心配ごとや要望などをしっかりと聞き取れるように「傾聴セミナー」などの研修会に参加しています。

●話し相手

何気ない世間話を通じて、家に閉じこもりがちな方の気分転換や、認知症予防を図ります。また施設へ訪問の際は、入所者の方々に楽しんでもらうため、世間話のほか一緒に歌を歌ったりすることもあります。



●悩みや困りごとの「橋渡し役」

日常生活における心配ごとや困りごとなどを、必要に応じて関係機関につなげる橋渡し役となります。相談などの情報をもとに、その方へのどのような支援が必要かを関係機関で話し合い、困りごとの解消につなげます。

高齢者保健福祉サービスモニターの訪問先を募集しています

高齢者保健福祉サービスモニターの訪問先は、随時募集しています。「誰かに話し相手になってもらいたい」「心配ごとや困りごとを相談する相手があほしい」「離れて住んでいる家族を定期的に訪問してほしい」などと考えている方は、担当までご相談ください。



※高齢者保健福祉サービスモニターには守秘義務があります。訪問先でモニターが聞いたこと、知ったこと、その他の個人情報、必要に応じて関係機関で共有させていただきますが、それ以外の人に知られることはありません。

詳細 役場福祉課高齢者福祉担当

☎28-13854

【改正ポイント】

※2022年6月1日より、書面によるほか、電磁的記録でもクーリング・オフの通知を行うことが可能になりました。電子メールやUSBメモリ等の記録媒体、事業者が自社のウェブサイト等に設けるクーリング・オフ専用フォーム等により通知を行う場合が挙げられます。ファクスを用いたクーリング・オフも可能です。

〈クーリング・オフ期間の考え方〉

・クーリング・オフ期間は、申込書面または契約書面のいずれか早い方を受け取った日から起算します。
・書面の記載内容に不備があるときは、所定の期間を過ぎてもクーリング・オフできる場合があります。
注：通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。

【相談員からのアドバイス】

電磁的記録でクーリング・オフを行う際は次のことを確認しましょう。
□契約書を確認し、電磁的記録によるクーリング・オフの通知先や具体的な通知方法が記載されているか確認しましょう。記載されている場合には、それを参照した上で通知を行います。
□契約年月日、契約者名、購入品名、契約金額やクーリング・オフの通知を発送した日等、クーリング・オフの通知に必要な情報を全て記載しましょう。
□書面によるクーリング・オフと同様に証拠を保存しましょう。

例)送信メールを保存やウェブサイト
のクーリング・オフ専用フォーム画面のスクリーンショットを保存

詳細

消費生活相談所 ☎28-10585
(南6-1-2 社会福祉協議会内)
平日：午前10時～午後3時30分
役場住民課住民生活担当 ☎28-13858

ミセス ユミ子の 消費生活Q&A 第104回

「消費者の強い味方「クーリング・オフ制度」がパワーアップ！メール等で契約解除ができるようになりました！」の巻

高安ユミ子 消費生活相談員

消費者庁より、令和4年版消費者白書が公表されました。消費者庁では消費者政策の一環として消費者事故等に関する情報の集約や分析した結果をホームページにて公表しています。それによると令和3年度の全国の消費生活相談件数は、令和2年度の94・1万件から新型コロナウイルス感染症や架空請求関連相談が減少したことにより、85・2万件になったと報告されています。

しかし、依然として消費者をダメそうとする悪質商法が横行している。今後も消費者トラブルに巻き込まれないように注意しましょう。もしもトラブルになった際は「クーリング・オフ制度」を活用してください。

今年6月からクーリング・オフ通知を電磁的記録で行うことが可能になりました。

クーリング・オフの対象と期間	
訪問販売 キャッチセールス、アポイントメントセールス(SNSにより誘い出した人への販売も対象)などを含む	8日間
電話勧誘販売	8日間
訪問購入 (いわゆる押し買いのこと)	8日間
特定継続的役務提供 エステティックサロン、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス、美容医療	8日間
連鎖販売取引(マルチ商法)	20日間
業務提供誘引販売取引 内職商法、モニター商法	20日間

※訪問購入の場合、消費者(売主)は買取業者に対して売却商品の引き渡しを拒むことが可能
※金融商品や宅地建物の契約等でもクーリング・オフ制度あり
※右記販売方法・取り引きでも条件によつてはクーリング・オフできない場合あり

Q:クーリング・オフ制度とは?
A:消費者が商品購入やサービスの申し込みをした際、一定期間は契約について冷静に再考できるようにした制度です。消費者が法律で定められた期間内に事業者へ通知することにより、無

電源立地地域対策交付金が活用されています

経済産業省は、発電施設の設置の円滑化を図るため、発電施設等が所在する市町村に対し、地元の福祉向上を目的として電源立地地域対策交付金を交付しています。

令和3年度、本町は2505万7千円の交付を受け、地域医療の充実および住民の健康増進を図るため、町国民健康保険病院の運営費に充てました。

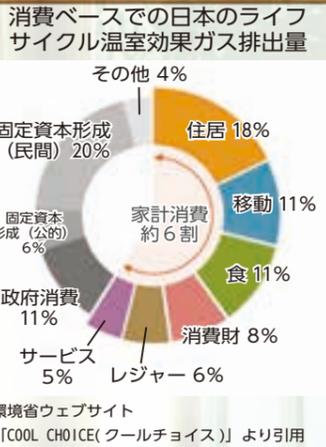


町国民健康保険病院

「クールチョイス」これから暑くなる季節を控え、涼しげに響くこの言葉

「ひんやりと涼しそうなものを選びましょう」という意味ではなく、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買い換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で「賢い選択」をしているという取り組みのことを指します。

日本は年間約12億トンのCO₂を排出していますが、その約6割が衣食住を中心とするライフスタイル（家計消費）に起因しており、一人当たりの排出量は年間7・6トンと推計されています。これを元に計算すると、本町の人口は約6500人なので、単純計算で年間約5万トンとなり、その内約3万トンが日々の暮らしから排出され



ていると考えることができます。照明や空調、交通手段など、直接エネルギーを使うこと以外にも、食材や衣服を買うとき、どのような商品を選ぶかや、自動車の運転の仕方でも温暖化への影響は変わります。冷蔵庫やテレビ、エアコン、洗濯機などの家電製品の省エネ化は着実に進んできており、10年以上前の製品を最新型に買い替えると、1世帯当たり年間163kgのCO₂削減ができるとの試算もあります。照明器具もLEDに替えると、長い目で見れば経済的にもお得になる場合が多いようです。

そのほかにも私たちの暮らしの中で、すぐに取り組める「地球にも家計にも優しい暮らし方」の方法がたくさんあるので、環境省のホームページなどを考えてみてはいかがでしょうか。



環境省HP
ゼロカーボン
アクション

詳細
役場経済課商工観光・エネルギー担当
☎28-3863

未来に輝け！

— 足寄高等学校 —

家庭基礎 消費者教育授業の紹介

6月13日に1年生の家庭基礎の授業で、成人年齢が18歳に引き下げられたことを受けて、悪質商法に対する認識を深めるため、消費者教育を行いました。ワークシートに記入後、犯人役とターゲット役に分かれてロールプレイングを実施。生徒達は楽しみながらも真剣に取り組みました。



薬物乱用防止講話・防犯教室

6月16日に薬物乱用防止講話・防犯教室を本校体育館にて行いました。コロナ禍で全校生徒が一堂に集まらないため、2、3年生は5校時、1年生は6校時に受講しました。本別警察署から講師の方をお招きし、薬物使用の恐ろしさを教えていただきました。また、防犯教室では不審者に接近された際の対応など、簡単にできる護身術の模範指導の実演があり、各学年とも数名の生徒が実際に体験しました。



詳細 足寄高等学校 ☎25-22269

カナダの運動会は「ウォーターファイトデー」?

ジャスミン・愛子・ジャクソン

5月から町内の各小中学校では運動会が行われ、私は数校の運動会を見学しました。カナダで日本の運動会の代わりになるイベントは何だろうと考えた時、私を通ったエドモントンの小学校で行われていた「ウォーターファイトデー」を思い出しました。カナダでは9月に年度が切り替わるため、6月の学期末を迎える

と長い夏休みに入ります。6月の学校最後の日、子どもたちは水着とタオル、着替えを持って学校に行き、学校全体を2つのチームに分けてウォーターファイトを行います。水鉄砲や水風船を使って、相手チームがびしょぬれになるまでウォーターファイトを繰り返していきます。それぞれのチームのボスは先生が務め、相手チームの先生をどれだけびしょぬれにさせるかで勝敗が

決まります。

この日はウォーターファイトを楽しむだけでなく、おいしいランチを食べる日でもあります。当日はお弁当を持っていく必要がなく、地元のレストランが子どもたちのためにピザやジュースなどのおいしい昼食を用意してくれます。

着替え終わった後は、外に出て日差しが降り注ぐ中、子どもたち全員でアイスを食べます。私にとって「ウォーターファイトデー」は夏の訪れを感じると同時に、これから始まる夏休みに心がワクワクする、とても特別な日でした。各校の運動会を見ているうちに、日本の運動会も子どもたちの心にずっと残るイベントだと思いました。



ウォーターファイトデーを楽しむエドモントンの子どもたち

あしよろ自然誌 Vol. 40

体の大きさの違い



エゾシカ(左)とキュウシュウシカ(右) [演習林事務所にて展示中]

「気温の変化に関わらず、ほぼ一定の体温を保つ能力のある恒温動物には、暖かい地域より寒い地域で体が大きくなる」という「ベルクマンの法則」が知られています。恒温動物は体温維持のため、体内で熱を発生させ体温を上げ、体の表面から熱を放射し体温を下げます。熱の生産量は体重に、放射量は体の表面積により増加します。立方体で考えた場合、一辺(体長)が倍になれば体積(体重)は8倍になっても、表面積は4倍に留まります。大きな体の方が熱の生産量に対し放射量の割合が少ないため、効率的に体温を維持す

ることで寒さに有利になります。同じニホンジカに分類されるエゾシカのオスの体重は120kg、ホンシュウシカでは100〜80kg、キュウシュウシカでは50kg程度という報告があり、同じ動物であっても寒冷な足寄のニホンジカは、温暖な九州のニホンジカの2倍以上になります。エゾシカが冬でも野山をかけまわることができるのは、体の大きさに理由があるのかもしれない。

詳細 九州大学北海道演習林 (井上幸子・内海泰弘)

☎25-2608

ルイカからのお知らせ

足寄町図書館「ルイカ」

開館 午前10時～午後6時
 休館 月曜・年末年始
 特別図書整理期間
 ☎ 25-3189
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

今月のおすすめ

●「松山千春コーナー」ができました！

図書館内調べものコーナーの奥側にある郷土資料スペースに、本町出身の松山千春の図書やCDを集めた「松山千春コーナー」ができました。「足寄より」や「らいぶ」などの著書だけでなく、朗読CDの「足寄より」旅立ち編「発売当時にオリコン週間LPチャート第1位を獲得した「起承転結II」や「木枯しに抱かれて」などのアルバムも設置しています。図書は、館内での利用としています。CDは貸し出しを行っているため、ご利用の方はコーナーに設置している空ケースをカウンターまでお持ちください（1人3点まで、貸出期間は2週間）。

●7月の展示コーナー「七夕」

「絵本作家サトシン特集」
 「#映える本」(YAコーナー)

新着図書

●一般書

『任侠シヨコラテイエ』 新堂 冬樹
 『夢をかなえるゾウ 0』 水野 敬也
 『草紙屋葉楽堂ふしぎ始末 4』 平谷 美樹
 『住宅営業マンペこぺ日記』 屋敷 康蔵

『米粉のシフォンケーキ』 田中 可奈子

『マイルドライナーで簡単！かわいい！ちよこつとイラストが描ける本』 おちゃ

●児童書

『恋愛問題は止まらない』 吉野 万理子

『ミルキー杉山のあなたも名探偵ガイドブック』 杉山 亮
 『高齢者を知ろう！』 平松 類

『ありがとうなかよし』 しもかわら ゆみ

『てるてるぼうずさん』 西村 敏雄
 『ひみつのカレーライス』 井上 荒野

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

本別町から

資料館企画展

「7月15日本別空襲を伝える～旧制本別中学校の悲しみ～」

今年は、本別空襲資料のほか、同空襲で米軍機の攻撃を受けた旧制本別中学校（現・本別高校）で生徒たちを守り殉職された山内三郎教頭の遺品などを展示し、戦争がもたらした悲しみと平和の大切さを伝えます。ぜひご来館ください。

期間 8月31日(水)まで
 場所 本別町歴史民俗資料館
 開館時間 火～日 午前9時～午後4時
 休館日 月曜日・祝日（8月11日）
 入場料 無料
 その他 団体でご来館される場合は、事前にご連絡ください。

詳細 本別町歴史民俗資料館(本別町北2丁目)
 ☎ 22-2141 内線410
 図書館 ☎ 22-5112

陸別町から

銀河の森コテージ村キャンプサイトがオープン

コテージ村の中にキャンプ用のテントサイトを3区画用意しました。
 開設期間：6月～10月
 どなたでも無料で利用できますが、前日までに電話予約が必要です。
 用品のレンタルはありません。ごみの持ち帰りなど、利用にあたっては注意事項があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。



詳細 銀河の森コテージ村管理棟
 予約電話番号27-4040（午前9時～午後5時）
 HP <https://www.rikubetsu.jp>

情報BOX

- ☎…電話番号
- ☎…ファクス
- 🌐…ホームページ
- ✉…メールアドレス

お知らせ

●毎月勤労統計調査特別調査にご回答ください

この調査は、常用労働者が1から4人の事業所における労働者の賃金・労働時間等の実態を明らかにするため、7月31日（給与締切日の定めがある場合には7月の最終給与締切日）現在で実施しています。

対象となった事業所には8月から9月にかけて、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、ご回答くださいますようお願いいたします。

なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。

詳細 北海道総合政策部計画局統計課 労働統計係

☎ 011-204-15146

7月17日は「北海道みんなの日」

7月17日は北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日です。明治2年、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊

道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は「北海道みんなの日」愛称「道みんなの日」です。北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆さんには北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としたいだければ幸いです。

詳細 北海道環境生活部くらし安全局 道民生活課

☎ 011-204-15211

●知っていますか？道の「苦情審査委員会」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員会」制度です。皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。個人情報保護にも十分配慮します。

詳細 北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎ 011-204-15523

●スチール缶リサイクル協会からのお知らせ

循環型社会の構築に寄与すべく、次の事業を実施します。

①スチール缶の集団回収を実施している団体への支援

対象 町内会・老人会・子ども会など

地域における非営利の民間団体

支援内容 感謝状および5千円から2万5千円のクオカード

応募期間 11月30日(水)まで（必着）

②優れた実践的環境教育を計画・実践している学校への支援

対象 全国の小学校・中学校

支援内容 計画校・環境教育の開始助成物品5万円相当 実施校・表彰状授与、環境教育の整備所製品5万円相当

応募期間 10月31日(月)まで（必着）

詳細 スチール缶リサイクル協会

☎ 03-1555019431

募集

●国立宮古海上技術短期大学校生を募集

国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学びます。

オープンキャンパス予定日 7月16日(土)、9月17日(土)、令和5年2月11日(土) (ウェブ)

●ご寄附・ご寄贈

善意のご寄附ありがとうございます

・町農業協同組合（新津賀庸組合長）から足寄小学校ジュニアブラスバンドの楽器整備のため

30万円

